

富士川維持流量検討会（第4回） 議事要旨

【開催概要】

- 日程: 令和5年3月3日(金) 10:30～11:30
- 会場: 甲府河川国道事務所第一会議室(Web 方式)
- 出席者: 末次委員長

秋山委員、浅見委員、大石委員、大槻委員、大山委員、風間委員、近藤委員、馬籠委員
オブザーバー: 山梨県、静岡県

【議事概要】

1. 開会

- ・開会あいさつ

2. 留守甲府河川国道事務所長 挨拶

- ・2月に第3回検討会を開催させていただき、項目別必要流量の検討結果をご説明して、それ以降具体的な検討を進めてきたところである。
- ・今回は維持流量の設定案をご説明し、ご意見をお聞かせいただきたい。
- ・この検討会については、市民のみなさまからの問合せや要望書、署名の提出などもあり、流域の人々の関心が非常に高い状況である。
- ・あらためて、この検討会は、正常流量の一部分を担う維持流量を設定させていただき、その検討に際して、学識経験者のみなさまから技術的な意見をいただくことを目的に設置をしているものである。
- ・甲府河川国道事務所では、良好な河川環境等の前進につなげるため、今年度中の維持流量の設定を目標として進めており、検討会については今回が最後となりうる。
- ・本日は、忌憚のない意見をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

3. 議題

- (1) 富士川における維持流量の検討の進め方について（説明資料1）
- (2) 富士川維持流量検討会第4回資料（説明資料2）
- (3) その他
 - ・ 要望書の紹介

4. 委員長挨拶

- ・ この検討会も今回で4回目となる。
- ・ 全国では1年通じて同じ流量が設定されている河川が多い一方で、今回の検討結果が4期間程度に分けて設定されているということで、丁寧な検討がなされていると感じている。
- ・ 産卵とか景観の部分も検討できた事も良かった。
- ・ 今回、総合的に検討して最終的な維持流量の決定につなげていただきたい。最後までよろしくお願いする。

5. 議事内容

(1) 前回指摘への回答

- ・ 現地調査における流量観測実施時の流況について

表3-7（P15）にて、流量観測を実施した3回の流量と、近隣水位・流量観測所での既往平均の流況（豊水・平水・低水・渇水流量）との関係について説明。

- ・ 現地調査における流量観測実施箇所の断面と、魚類の生息条件水位について

P16からP24により、各区間における流量観測地点の断面図と、各魚類にとって必要な流量が流れる際の水位・水面幅を説明。

維持流量を検討する際に魚の移動や産卵への流速の影響としては、産卵時の瀬における流速について検討を行っていることを説明。

- ・ 景観検討におけるフォトモンタージュからの流量算定結果について

景観検討時のフォトモンタージュを用いたアンケート結果に基づく必要流量として、第3回検討会では、調査対象の5区間（箇所）について水量感を「流量がやや少ない」とする流量を維持流量の候補として示していた。これについて第3回検討会にて指摘があったことから、水量感の「どちらともいえない」を併記した結果について説明。

- ・ 区間Cにおける「見かけの川幅」の見直し

区間C新内房橋地点について、第3回検討会において見かけの川幅（B）、見かけの水面幅（W）を再確認するよう指摘があったことから、植生及び河床の現地状況等を再確認し、B及びWを見直すとともにその結果について説明。

(2) 維持流量設定（案）及び留意点の説明

- ・ 現況流量に対して維持流量が著しく不足している区間においては、段階的に流量の確保に取り組んでいくために動植物に係わる項目で中期目標の流量を設定すること。また、流量の確保方策として、慣行水利権を含む既得水利使用者との交渉、水利使用の適正化、伏没・還元流量等広く検討していく考えであることを説明。

(3) 維持流量（案）への意見等

- ・ 藻の繁茂などへの影響については、富士川における小出水の頻度やフラッシュとの関係を確認していく必要がある。
- ・ 景観検討により算出された流量は、富士川の流路が変わりやすいことや景観の調査日の流量、天気などからも左右されていると考えられるため、維持流量設定後においても河道の変化や瀬切れ等についてモニタリングを実施し、データを蓄積していく必要がある。
- ・ 景観検討によりあらためて併記された流量について、釜無川や富士川のような扇状地の急流河川は流量変動が大きいことを踏まえると、必要流量が大きくなりすぎていることも考えられ、景観の設定流量については、妥当性について良く考える必要がある。
- ・ 国土交通省に出された要望書には、全国平均を基にした流量が記載されていたが、富士川の特性を踏まえ必要な流量を設定する事が望ましい。
- ・ 中期目標の年限については、各区間において不足している流量の程度に合わせて目標が変わってくるため、その区間毎の危急度に応じて段階的に対応を行う必要がある。

- ・上流区間においては、概ね設定した維持流量を満足しているが、区間によっては維持流量案に足りていない場合もあるため、地点毎に今後もモニタリングを継続していく必要がある。
- ・現況流量に対して維持流量が著しく不足している区間において、中期目標を設定することは妥当だと考える。
- ・富士川のように地形が変わりやすい河川では、維持流量設定後も、引き続きモニタリングを行い、設定した維持流量の適正性について状況を把握していく必要がある。
- ・今後正常流量を設定していく際には、柔軟性を持たせた議論をこれからもするという事を要望された方々にも伝えて、意見を聞きつつ対応していただきたい。

6. その他

- ・要望書の紹介（提出者：水の流れがつなぐ市民連盟）
- ・署名簿の紹介（提出者：富士川船頭組合・富士川 Free to Flow 実行委員会）
- ・要望書及び署名簿に対しては、提出された方への面談を実施し内容の把握に務めたことを説明。

7. 閉会

- ・検討会は今回の4回で終了となるが、本日いただいた意見を踏まえて再整理し、委員長、各委員の皆様にご了解をいただいた上で維持流量を設定し、3月中を目処に公表したいと考えている。